

令和4年度事業報告書

令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

一般財団法人 日本モーターボート競走会

目次

I. 概況	・・・・・・・・・・	1
II. 実施した競走実施業務に関する事業		
1. 競技関係事務		
(1) 選手、ボート及びモーターの検査に関する事務	・・・・・・・・・・	3
(2) 競技の審判に関する事務	・・・・・・・・・・	3
(3) 選手の管理に関する事務	・・・・・・・・・・	3
(4) その他競技運営事務	・・・・・・・・・・	3
2. 選手、競走に使用するボート及びモーター、審判員並びに検査員の登録		
(1) 選手、審判員及び検査員の試験	・・・・・・・・・・	3
(2) 選手、審判員及び検査員の登録	・・・・・・・・・・	4
(3) 競走用ボート・モーターの検査及び登録	・・・・・・・・・・	4
(4) 選手、審判員及び検査員登録資格審査会	・・・・・・・・・・	4
3. 選手の出場のあっせん		
(1) 選手の出場のあっせん	・・・・・・・・・・	5
(2) 選手出場あっせん委員会	・・・・・・・・・・	5
(3) ボートレースオールスター出場選手選考委員会	・・・・・・・・・・	6
(4) レディースオールスター出場選手選考委員会	・・・・・・・・・・	6
(5) 選手出場あっせんに関する会議等	・・・・・・・・・・	7
(6) あっせん及び番組編成支援システムの維持管理及び改善	・・・・・・・・・・	8
4. 選手、審判員及び検査員の養成及び訓練		
(1) 選手、審判員及び検査員の養成	・・・・・・・・・・	8
(2) 選手、審判員及び検査員の訓練	・・・・・・・・・・	9
(3) ボートレーサー養成所の運営	・・・・・・・・・・	11
5. 選手、審判員及び検査員の褒賞及び懲戒		
(1) 選手、審判員及び検査員の褒賞懲戒審議会	・・・・・・・・・・	12
(2) 公正の確保	・・・・・・・・・・	12
6. ボート及びモーターの改良、競技に必要な設備の改善並びに競技の実施方法に関する調査及び研究		
(1) 競技運営の改善研究	・・・・・・・・・・	15
(2) 事故防止対策	・・・・・・・・・・	18
(3) 競走用ボート等の改善に関する調査研究	・・・・・・・・・・	21

7. 競走の公正かつ円滑な実施を図るための企画・立案

- (1) 諸体制の強化 23
- (2) 選手の体幹等の身体能力向上 25
- (3) ボートレースの普及及びイメージアップを図るための広報 26
- (4) 集客のための広報 30
- (5) 関係者の資質向上に関する事業 31
- (6) その他の事業 31

8. 海事知識の普及

- (1) アマチュアモーターボートレースの支援 32
- (2) ゴムボート大会等の実施 32
- (3) 各地海事広報協会との共同事業の実施 32

Ⅲ. 実施した競走実施業務以外の業務

1. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 広域発売の推進 34
- (2) その他の業務 34

Ⅳ. 理事会、評議員会等の開催及び認可事項

1. 理事会、評議員会等

- (1) 理事会 35
- (2) 評議員会 36

2. 認可事項

- (1) 役員を選任について 36
- (2) 令和4年度収支予算変更について 36
- (3) 令和5年度事業計画及び収支予算について 36
- (4) 競走実施業務規程（「ボート、モーター、選手、審判員及び検査員登録業務規程」及び「選手出場あっせん規程」）の一部改正について 36

3. 三規程委員会委員

- (1) 選手、審判員及び検査員登録資格審査会 37
- (2) 選手出場あっせん委員会 37
- (3) 選手、審判員及び検査員褒賞懲戒審議会 37

4. 役員、評議員及び職員

- (1) 役員 38
- (2) 評議員 38
- (3) 職員等 38

5. その他

- (1) 令和5年3月31日現在の株式保有の概要 39

I. 概況

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が一時的に拡大しつつも、その後の行動制限の緩和により、総売上は、近年の大幅な売上の増加傾向から緩やかな伸びとなったものの、インターネット投票（電話投票）の売上が更に拡大した結果、2年連続で歴代最高売上を更新し、対前年度比0.9%増の2兆4,142億円、一日平均売上は対前年度比0.7%増の5億2,483万円となった。

このような中、国土交通大臣の指定を受けた競走実施機関として、競走実施業務を適切かつ確実に実施することを最重点事業として位置付け、「審判、検査等の競技関係事務」、「選手、ボート・モーター、審判員及び検査員の登録」、「選手の出場のあっせん」、「選手、審判員及び検査員の養成及び訓練」、その他の業務を公正・円滑に実施した。

競技運営においては、よりの確な判定を行うためSG審判員制度を継続実施したほか、競技運営に関する監査委員会による審判・検査業務及びその他公正安全な競技運営の実施に関する監査を行った。また、お客さまにより魅力あるレースを提供するため、「GIスピードクイーンメモリアル競走」を新設した。

レースの公正を害する行為の再発防止のため、選手指導を徹底するとともに、管理・検査体制を強化した。また、選手等モーターボート関係者に係る諸問題への対応を図り、競走の更なる公正安全を確保するため、「モーターボート関係調査室」を設置した。

スタート事故防止においては、スタート事故率0.286と3年ぶりに事故防止目標を達成したが、返還率については1.27%と目標達成とはならなかった。事故防止策として、「非常識なフライング」並びにSG・GI・GII競走の優勝戦及び準優勝戦におけるスタート事故者に対する規制を強化した。

養成訓練においては、より効果的な訓練が行えるよう、大学等研究機関と連携した分析結果に基づく養成訓練カリキュラムを導入したほか、選手を招聘した訓練や能力別訓練等の実施により、操縦訓練の充実に努めた。

スター選手の育成においては、トップルーキー及びフレッシュルーキーの対象選手を新たに選出し、地区内でのあっせん優遇措置、操縦・整備の実技訓練やプロ意識・メンタル等の向上を目的とした講習会を実施したほか、広報活動として、注目度の高い女子選手のプロモーション活動やマスメディアへの露出を積極的に展開した。

その他、出場選手へ快適な環境を提供するため、ボートレース鳴門選手宿舎を新築するとともに、ボートレース戸田及び福岡選手宿舎の建築に着手した。

また、競走会が運営するボートレースチケットショップでは、ギャンブル等依存症対策として窓口対応するとともに場内にポスターを掲示する等の啓発を行った。

Ⅱ. 実施した競走実施業務に関する事業

1. 競技関係事務

下表の競走実施に伴い、モーターボート競走法第33条第1号に基づき、以下の競技関係事務を実施した。

なお、開催日数は前年度より5日多い4,600日となった。

ボートレース場	開催日数
桐 生	188日 (全日程ナイター)
戸 田	198日
江戸川	180日
平和島	180日
多摩川	192日
浜名湖	205日
蒲 郡	192日 (全日程ナイター)
常 滑	200日
津	180日
三 国	180日
琵琶湖	186日
住之江	198日 (うちナイター186日)
尼 崎	186日
鳴 門	186日
丸 亀	192日 (全日程ナイター)
児 島	198日
宮 島	201日
徳 山	198日
下 関	186日 (全日程ナイター、うちミッドナイト12日)
若 松	192日 (全日程ナイター、うちミッドナイト12日)
芦 屋	192日
福 岡	192日
唐 津	198日
大 村	200日 (全日程ナイター、うちミッドナイト12日)
合 計	4,600日 (うちナイター1,336日)

(1) 選手、ボート及びモーターの検査に関する事務

モーターボート競走法第33条第1号に基づき、選手、ボート及びモーターの検査を行った。選手に対する検査は、身体上の支障の有無、体重等の測定を行い、ボート及びモーターに対する検査は、「ボート及びモーター登録規格」に規定する要件、構造上の欠陥の有無等の確認を有資格者である検査員が行った。

また、不正行為の再発防止の観点から、競走参加選手の私物検査を強化するため、選手受け入れ時の動線を明確にし、統一するとともに全場に配備したゲート型及びハンディ型金属探知機を活用し、検査を行った。

(2) 競技の審判に関する事務

モーターボート競走法第33条第1号に基づき、競走に出場したモーターボートの出走、失格及び着順を判定し、並びに勝舟の決定を有資格者である審判員が行った。

また、判定用カメラ（センターカメラ及び各コーナーカメラ）の映像を活用した審判判定を行うとともに、出場選手に対しては、過去の事故映像を用いた指導や競走水面の特性等についての指導を行った。

(3) 選手の管理に関する事務

モーターボート競走法第33条第1号に基づき、前日検査から管理解除までの間、選手を外部と遮断した。

また、不正行為の再発防止の観点から更なる選手管理を徹底するため、前検日に全能力を発揮するよう指導を行うとともに、競技部内における抜き打ち私物検査の実施、職員の巡回等による監視体制の強化、記者を含めた関係者による通信機器の使用禁止の徹底を図った。選手宿舎においては、電波遮断装置の導入並びに電波検知装置のフィールドテストを実施した。さらに、競技棟及び管理室等への監視カメラの新設・増設を図った。

(4) その他競技運営事務

モーターボート競走法第33条第1号に基づき、モーターボートの確認、出場準備、紹介、救助、番組編成、燃料管理、選手宿舎の運営等に関する事務を行った。

2. 選手、競走に使用するボート及びモーター、審判員並びに検査員の登録

(1) 選手、審判員及び検査員の試験

選手資格検定試験を2回（第169回、第170回）、審判員資格検定試験を1回（第130回）、検査員資格検定試験を1回（第110回）実施し、選手52名、審判員12名、検査員12名が合格した。

(2) 選手、審判員及び検査員の登録

(ア) 登録更新検査及び再登録検査

登録更新検査（選手15回、審判員15回、検査員15回）を実施した。

(イ) 登録及び登録消除

項目	選手	審判員	検査員
令和3年度末の登録者	1,608名 (244)	445名 (13)	447名 (13)
登録者(再)	5名 (2)	0名 (0)	0名 (0)
登録者(新)	52名 (14)	12名 (0)	12名 (0)
消除者	56名 (7)	14名 (1)	13名 (1)
令和4年度末の登録者	1,609名 (253)	443名 (12)	446名 (12)

() 内は女子の人数

(3) 競走用ボート・モーターの検査及び登録

(ア) 登録検査

ボート及びモーターの登録検査を各所有者の申請に基づき、ボートレース場（ボートについては、ヤマト発動機株式会社で実施）において、ボート27回、モーター27回実施した。

(イ) 登録及び登録消除

項目	ボート	モーター
令和3年度末の登録数	1,562隻	1,516基
登録数(再)	0隻	0基
登録数(新)	1,701隻	1,712基
消除数	1,699隻	1,708基
令和4年度末の登録数	1,564隻	1,520基

(4) 選手、審判員及び検査員登録資格審査会

第62回選手、審判員及び検査員登録資格審査会を開催し、登録資格審査会運営の基本方針について審議検討を行った。

3. 選手の出場のあっせん

(1) 選手の出場のあっせん

モーターボート競走法第33条第3号に基づき、競走の公正かつ円滑な実施を図るため、選手の出場あっせんを行った。

項目 月	選手 総数	あっせん日数				開催 日数
		A 1	A 2	B 1	B 2	
4 月	1,586	14.7	14.6	11.6	8.1	384
5 月	1,606	15.6	15.6	11.8	7.5	391
6 月	1,605	14.8	14.6	11.5	7.8	366
7 月	1,603	14.6	15.0	12.5	9.7	399
8 月	1,597	15.0	14.9	12.9	10.3	410
9 月	1,598	14.1	14.1	11.1	8.1	361
10月	1,598	14.4	14.3	11.3	7.4	367
11月	1,596	13.5	13.6	10.5	7.5	347
12月	1,615	15.7	15.1	12.4	8.5	413
1 月	1,612	16.0	16.0	12.0	8.0	422
2 月	1,590	13.3	14.0	10.6	7.6	352
3 月	1,590	14.6	14.4	11.5	7.6	388
令和4年度平均	1,600	14.7	14.7	11.6	8.2	383

(2) 選手出場あっせん委員会

「選手出場あっせん規程」に基づき、選手級別の決定、選手出場あっせん保留等、選手の出場のあっせんに関する重要事項を審議するため、3回開催した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
208	令和4年 5月12日付	書面決議	5名	(審議事項) 1. 選手級別の決定について (報告事項) 1. 選手出場あっせん規程実施細則第7条第1項第8号該当選手について 2. 選手出場あっせん規程実施細則第12条第1項第2号適用選手について 3. 選手出場あっせん規程実施細則第12条第1項第3号適用選手について 4. 令和3年度選手出場あっせんの状況について 5. 令和4年のあっせん拒否状況について

209	11月9日付	書面決議	5名	(審議事項) 1. 選手級別の決定について (報告事項) 1. 選手出場あっせん規程実施細則第7条第1項第8号該当選手について 2. 選手出場あっせん規程実施細則第12条第1項第2号適用選手について 3. 選手出場あっせん規程実施細則第12条第1項第3号適用選手について 4. 令和5年のあっせん拒否状況について
210	令和5年 1月30日付	書面決議	5名	(審議事項) 1. 選手出場あっせん規程第8条等の可否について

(3) ボートレースオールスター出場選手選考委員会
全国ファン投票による出場選手の選考を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内容
1	令和4年 11月18日付	書面決議	6名	1. 第50回ボートレースオールスターファン投票の実施方法について
2	令和5年 3月9日	BOATRACE 六本木 及び 一部リモート	6名	1. 第50回ボートレースオールスターファン投票の実施結果について 2. 第50回ボートレースオールスター出場選手の選考について

(4) レディースオールスター出場選手選考委員会
全国ファン投票による出場選手の選考を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内容
1	令和4年 9月9日付	書面決議	6名	1. 第7回レディースオールスターファン投票の実施方法について

2	12月14日付	書面決議	6名	1. 第7回レディースオールスターファン投票の実施結果について 2. 第7回レディースオールスター出場選手の選考について
---	---------	------	----	-----------------------------------------------------------------

(5) 選手出場あっせんに関する会議等

(ア) あっせん事務連絡会議

あっせん業務の円滑な実施を図るため、次年度のあっせんに関する方針、規則改正等を関係者に周知するため開催した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和4年 12月9日付	書面決議	27名	(検討事項) 1. 令和5年度グレード別競走開催予定表について 2. 令和5年度G I・G II競走の選出方法について 3. 令和5年度女子選手あっせんについて 4. 令和5年度企画レースの申請について 5. 2023スター候補選手について 6. ルーキーシリーズ及びヴィーナスシリーズ出場対象選手について (報告事項) 1. 地区内あっせんについて 2. 出場取消電報について 3. 令和4年度不参加・出場取消状況等について

(イ) 地区別あっせん研究会

あっせん業務の円滑な実施を図るとともに、現行制度、規則等の改善点を研究、協議するため開催した。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和4年 7月29日	青葉六本木ビル 及び 各レース場 (リモート)	29名	1. あっせんに関する諸問題について 2. 番組編成に関する諸問題について
8月 2日		34名	
8月 8日		30名	

(6) あっせん及び番組編成支援システムの維持管理及び改善

あっせん及び番組編成支援システムの効率化を図るため、振興会と協力して、作業上の各種改善を図るとともに、同システムの維持管理に努めた。

4. 選手、審判員及び検査員の養成及び訓練

(1) 選手、審判員及び検査員の養成

(ア) 選手の養成

選手の養成訓練においては、訓練の質の向上を図るため、大学等研究機関による分析結果から得られた「体幹」「柔軟性」「動体視力」の強化を目的としたトレーニングプログラムを導入した。

期別 区分	第131期 選手				第132期 選手				第133期 選手			
	一般		特別		一般		特別		一般		特別	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
応募者数	986	211	1	1	1,135	259	2	1	1,013	203	1	0
第1次 合格者数	129	35	—	—	128	35	—	—	135	36	—	—
第2次 合格者数	69	19	—	—	68	19	—	—	69	20	—	—
第3次 合格者数	41	10	1	0	42	10	0	0	42	10	0	0
入所者数	41	10	1	0	42	10	0	0	42	10	0	0
養成期間	令和3年10月1日 ～ 令和4年9月22日				令和4年4月1日 ～ 令和5年3月23日				令和4年10月1日 ～ 令和5年9月22日 (予定)			
修了者数 又は 現在員数	男		女		男		女		男		女	
	19		6		19		8		18		9	

(イ) 審判員及び検査員の養成

期別 区分	第86期審判員 第87期検査員	
応募者数	(男) 35	(女) 0
合格者数	34	0
入所者数	12	0
養成期間	令和4年4月 1日～ 令和5年3月23日	
修了者数	12	0

(2) 選手、審判員及び検査員の訓練

(ア) 選手定期訓練

1,441名の選手（登録2年以上）を対象に21回（第11回は中止）にわたり競走の健全化及び競走の技術の向上を図るため指導を行うとともに、併せて選手の資質向上を図るため講話等を実施した。

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内容
1	令和4年 5月 9日～11日	ボートレーサー 養成所	80名	1. 業務指導 (1) 業務部
2	5月18日～20日		84名	(2) 公正課
3	5月24日～26日		80名	2. 講話 (1) 「プロ選手のための歯と口の健康講話」
4	5月30日～6月1日		82名	(2) 「マインドフルネス講話」
5	6月 8日～10日		85名	(3) 「SNSリスク回避講話」
6	6月20日～22日		85名	(4) 「プロ選手のためのコンプライアンス講話」
7	6月27日～29日		81名	(5) 「気象予報士から学ぶ気象講話」
8	7月 4日～ 6日		81名	(6) 「公営競技選手の在り方」(第7・8回登録10年選手のみ)
9	7月11日～13日		83名	
10	※7月19日～20日		79名	3. 体育 (1) 体組成測定及び体幹トレーニング
11	※8月29日～31日		中止	(2) コンディショニング ストレッチ
12	※9月14日～15日		78名	
13	※10月24日～25日		83名	
14	11月 9日～11日		74名	
15	11月16日～18日		77名	

16	11月28日～30日		71名	
17	12月19日～21日		79名	
18	令和5年 ※1月11日～13日 (日程追加)		36名	
19	※1月25日～27日 (日程追加)		21名	
20	1月30日～2月 1日		76名	
21	※2月20日～22日 (日程追加)		26名	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第10・12・13回は日程を短縮して実施（1泊2日）。中止とした第11回の参加者を振替えるため、第18・19・21回の日程を追加。

(イ) 新人選手定期・臨時訓練

114名の選手（登録2年未満の者及び登録5年未満のB1級以上未経験の者）を対象に4回にわたり競走の健全化及び競走の技術の向上を図るため、操縦を主体とした実技訓練及び指導等を実施した。

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
1	令和4年 9月 5日・ 6日	ボートレーサー 養成所	32名	1. 操縦 2. 整備学 3. 業務指導
2	9月26日・27日		30名	(1)公正課 (2)ボートレーサー養成所
3	10月11日・12日		30名	4. 講話 (1)「SNS リスク回避講話」 (2)「プロ選手のための コンプライアンス講話」
4	10月18日・19日		22名	5. 体育 (1)体組成測定

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全4回の日程を短縮して実施（1泊2日）。

(ウ) 選手会支部別自主訓練

選手の資質向上並びにスター選手育成を目的として、ボートレース場等において模擬レース等の実技訓練を行い、新人選手を中心とした指導を行った。

(エ) 審判員及び検査員定期訓練

425名の審判員及び検査員を対象に14回にわたり競走の健全化及び競技運営の技術の向上を図るため業務報告を行うとともに、併せて審判員及び検査員の資質向上を図るため実務に即した講話等を実施した。

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内容
1	令和4年 11月 1日・ 2日	ボートレーサー 養成所	26名	1. 業務報告 (1) 業務部 (2) 公正課 (3) 企画部 2. 講話 (1) 「SNS リスク回避講話」 (2) 「公営競技実務者のための コンプライアンス講話」 3. 施設見学(レース場のみ) 4. 救急救命法(第2・9・ 10・11・14回のみ) 5. 整備関係実技訓練(第1・ 12回若手実務者のみ)
2	11月 7日・ 8日	ボートレーサー 養成所	50名	
3	11月23日・24日	ボートレース 江戸川	31名	
4	12月 3日・ 4日	ボートレース 尼崎	30名	
5	12月14日・15日	ボートレース 蒲郡	26名	
6	12月16日・17日	ボートレース 蒲郡	32名	
7	12月22日・23日	ボートレース 江戸川	37名	
8	令和5年 1月18日・19日	ボートレース 江戸川	25名	
9	1月23日・24日	ボートレーサー 養成所	28名	
10	2月 6日・ 7日	ボートレーサー 養成所	33名	
11	2月14日・15日	ボートレーサー 養成所	28名	
12	2月16日・17日	ボートレーサー 養成所	24名	
13	2月24日・25日	ボートレース 尼崎	39名	
14	3月 1日・ 2日	ボートレーサー 養成所	16名	

(3) ボートレーサー養成所の運営

(ア) 施設の維持管理

各種設備、機材及び機器類の点検管理に万全を期し、選手、審判員及び検査員の養成訓練並びに定期訓練の施設としての機能維持に努めるとともに、修繕計画に基づく各種設備、機材及び機器類の修繕等を行った。

(イ) 施設の活用

選手、審判員及び検査員の養成訓練並びに定期訓練の施設として活用した。

5. 選手、審判員及び検査員の褒賞及び懲戒

(1) 選手、審判員及び検査員の褒賞懲戒審議会

選手、審判員及び検査員褒賞懲戒規程に基づき、褒賞及び懲戒に関する事項を審議するため、選手、審判員及び検査員褒賞懲戒審議会を5回開催した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
347	令和4年 5月20日	青葉六本木 ビル	9名	選手の褒賞 10名 実務者の褒賞 3名 選手の懲戒 5名 検査員の懲戒 1名
348	7月27日	青葉六本木 ビル、 近畿支局、 中四国支局 及び 九州支局 (リモート)	9名	選手の褒賞 9名 実務者の褒賞 3名 選手の懲戒 4名
349	10月26日	青葉六本木 ビル	10名	選手の褒賞 16名 実務者の褒賞 5名 選手の懲戒 18名
350	12月 1日	青葉六本木 ビル、 近畿支局、 中四国支局 及び 九州支局 (リモート)	10名	選手の褒賞 7名 実務者の褒賞 1名 選手の懲戒 1名
351	令和5年 2月28日	青葉六本木 ビル	9名	選手の褒賞 24名 実務者の褒賞 5名 選手の懲戒 7名

(2) 公正の確保

(ア) 競走の不正防止対策の調査研究

(a) 全国公正指導委員会議

競走運営の健全化に資するため、競走の不正防止に関する調査研究及び選手の動向調査並びに指導事項の検討を行った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和5年3月9日	青葉六本木 ビル 及び各支局 (リモート)	32名	1. モーターボート関係調査室 の設置について 2. 褒賞懲戒審議会の結果につ いて 3. 選手関係諸問題について

			4. 選手指導について 5. 諸情報の交換
--	--	--	--------------------------

(b) 公正業務の現地調査

担当者が現地に赴き諸情報を収集し、競走の不正防止を図った。

実施年月日	実施場所	回数	内容
令和4年4月～ 令和5年3月	各地 ボートレース場等	3回	1. 諸情報の収集

(c) 公正指導員会議

円滑かつ効果的な調査活動を促進するため、各地区の公正指導員に対し調査活動に必要な知識を付与し、併せて情報の交換を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内容
1	令和4年 9月22日	青葉六本木 ビル 及び各支局 (リモート)	14名	1. 諸情報の交換
2	令和5年 3月10日		14名	

(d) 公営競技公正連絡会議

公営競技5団体相互の緊密な連携を図るとともに、公営競技の健全な発展を期すため情報の交換を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内容
88	令和4年 7月7日	地方競馬 全国協会	25名	1. 諸情報の交換
89	12月8日	笹川記念会館	22名	

(e) ボートレースの不正行為に関する検証委員会

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内容
3	令和4年 11月30日	青葉六本木 ビル	10名	1. SNSに関する行動規範・ 指針・ガイドライン等の制 定について 2. モーターボート競走選手倫 理規程の一部改正について 3. 選手間の金銭貸借について 4. 諸情報の交換

4	令和5年 1月10日付	書面決議	11名	1. レースに関する対応について
---	----------------	------	-----	------------------

(f) インターネットの監視システムの運用

SNS等での不正行為に関する書き込みを把握するため、外部業者と契約し、インターネット上の書き込みを監視した。

(イ) ふれあい研修会

本会支部が主催するふれあい研修会において、選手及び家族に対して選手という職業への理解を深めるための指導を行った。

実施年月日	実施回数	参加者数	
令和4年11月 ～ 令和5年3月	19回	総数	565名
		選手	296名
		家族	164名
		関係者	105名

(ウ) 選手等への指導強化

(a) 新人選手の指導強化

新人選手に対する指導要領に基づき選手会及び公正指導委員と協力し、個人面談等において初出走に向けた心構え等の指導や、選手会主催の再訓練において新人選手の懲戒事例や各種事故の状況について指導を行った。

(b) 競走会と保安協会との情報交換会議

保安協会との緊密な連携を図るとともに、ボートレースの健全な発展を期すため情報の交換を行った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内容
令和4年8月25日付	書面実施	2名	1. 選手関係諸問題 2. 諸情報の交換

(c) 面談による選手の指導

全選手を対象とした面談を実施し、特に登録10年未満の選手へは複数回の面談を実施した。

(d) 養成員への指導

公正課よりデビュー前の養成員に対し、3回に分け「関係者としての日常の心構え」、「競走法の罰則と褒賞懲戒審議会での事例」、「トラブルへの対応等の私生活のあり方」について指導を行った。

(エ) 内部通報制度による情報収集

選手及びその家族に対し、私生活上の諸問題、仕事に関する疑問等について相談できる環境づくりとして、従来のフリーダイヤル対応のほか、メールによる相談対応を行い情報収集に努めた。また、新人選手やその家族に対しフリーダイヤル等の周知を行った。

6. ボート及びモーターの改良、競技に必要な設備の改善並びに競技の実施方法に関する調査及び研究

(1) 競技運営の改善研究

(ア) 競技運営の改善、合理化

(a) 競技運営研究委員会

競走運営の円滑な実施を図るため、競技運営、選手関係諸問題等、現行諸制度について検討した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
117	令和4年 11月25日	青葉六本木 ビル、 住之江興業、 東海支局 及び 九州支局 (リモート)	8名	1. 競技運営関係諸問題について
118	令和5年 1月13日		9名	

(b) 各種実務担当者会議

① 審判委員長・競技委員長会議

競技運営の円滑な実施を図るため、各地の審判委員長及び競技委員長を招致し、競技運営上の諸問題について検討した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和4年 10月8日	青葉六本木 ビル 及び各支局 (リモート)	48名	1. 競走の公正確保について 2. 競技運営関係諸問題について 3. 審判関係諸問題について 4. 新型コロナウイルス感染症関係について
2	令和5年 3月8日		49名	

②地区代表実務検討会

地区別実務検討会においてとりまとめられた結果を代表支部が持ち寄り、検討を行った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和4年8月15日	青葉六本木ビル 及び各支局 (リモート)	13名	1. 競技運営関係諸問題について

③審判判定研究部会

競技運営の円滑な実施を図るため、各地の審判委員長・副審判委員長を招致し、審判判定上の諸問題について検討した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和4年 8月18日	青葉六本木ビル 及び各支局 (リモート)	22名	1. 審判判定の統一に向けた検討について 2. 審判判定の呼称要領及び報告要領について
2	令和5年 2月10日		21名	3. 直線時の危険航法に対する指導について

④SG競走等実施要綱打合せ会議

全国発売対応として、競走運営の統一を図るため開催した。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和5年1月27日付	書面決議	56名	1. 令和5年度SG競走等実施要綱(案)について

⑤レスキュー講習会

レスキュー艇要員の更なる救助体制の充実と技量向上を目的として、海上保安庁職員の指導による「レスキュー救助の留意点」のVTRに基づいた実技訓練を各ボートレース場において実施した。

(c) 競技運営に関する調査研究

競技運営上の諸問題に関する各種調査研究として、ボートレース多摩川、蒲郡、唐津及び大村における判定用カメラを更新するとともに、自動展示タイム計測システムの導入に向けた検討を行った。

また、お客さまの注目度の最も高いSG競走及びプレミアムGI競走において、よりの確な判定を行うため、SG審判員が審判業務に関する調査研究を行った。

(d) 競技運営に関する監査委員会

法令に基づく公正かつ健全な競技運営に努めるため、審判、検査及びその他公正安全な競技運営の実施に関する監査が行われた。

回	実施年月日	実施場所	内 容
1	令和4年 12月20日	ボートレース 唐津	1. 審判業務に関する監査 2. 検査業務に関する監査 3. 公正安全な競技運営の実施に関する監査 (実地監査及び書面監査)
	12月21日	ボートレーサー 養成所	

(e) 競技運営に関する内部監査

競走の公正確保及び競技運営の質の維持・向上を図るため、競走会が定める内部監査要領に基づき監査を実施した。

実施年月日	実施場所	内 容
令和5年 2月13日・14日	ボートレース 鳴門	1. 競技・検査・管理業務について 2. 審判・番組業務について

(f) 競走の公正に関する業務連絡会

競走の公正に関する諸業務について、競走会、選手会、全施協、振興会及び保安協会の5団体間での情報交換と情報共有を図ることを目的として開催した。

実施年月日	実施場所	内 容
令和5年1月23日	BOATRACE 六本木	1. 競走の公正に関する業務連絡会について 2. 競技運営に関する監査委員会の報告 3. 業務監査委員会の報告 4. 競走会、選手会による業務連絡会の報告 5. 第3・4回ボートレースの不正行為に関する検証委員会の報告

(g) 競走運営に関する業務連絡会

競走運営に関する諸問題について、選手会との情報交換と情報共有を図り、危機管理の徹底と競走の公正の確保に努めることを目的として、12回開催した。

(h) ボートレースコロナ対策決定本部会議

競走会、選手会、全施協及び振興会で構成するボートレースコロナ対策決定本部が主催する会議に参加し、感染症対策に関する検討を適宜行った。

(イ) 水上施設の改善研究等

スタートに係る各種標識等の改善に関する調査を行うとともに、施設・設備を維持管理し、故障・不具合等を未然に防止するために策定した「水上施設の点検ガイドライン」に基づく点検を行った。

(ウ) 選手宿舎施設の新築・改修

出場する選手に快適な環境を提供し、より一層の公正・安全な競技運営を実施するため、ボートレース鳴門選手宿舎を新築し、ボートレース戸田及び福岡選手宿舎の建築に着手した。

(2) 事故防止対策

(ア) 各種事故の調査研究

(a) スタート事故

年間スタート事故防止目標を設定し、注意を喚起するとともに、事故防止目標、連続無事故（20日以上）を達成した支部に対し表彰を行った。

あわせて、スタート事故防止強化場を指定し、当該場においてスタート事故防止に効果的な施設・設備の見直し等を行った。

また、「非常識なフライング」のペナルティを見直し、SG・GI・GII競走の優勝戦及び準優勝戦におけるスタート事故者への規制の強化を図った。

そのほか、AI等を含むテクノロジーを活用したスタート事故防止の方策の研究を行った。

(b) 人身事故

各地で発生した人身事故レース映像をもとに、選手定期訓練において映像を用いた指導を行った。

また、前検日において、各ボートレース場で発生した人身事故映像をもとに、各支部がボートレース場固有の事故に対する指導を行った。

(イ) スタート事故防止に関する選手指導

スタート事故防止に関し、具体的な目標数値や事故状況等のデータ提供により選手指導を行ったほか、スタート事故防止強化期間において非常識なフライングを起こした者並びにルーキーシリーズまたはヴィーナシリーズにおいて、選手責任事由によるスタート事故者を本部または支局に召致、指導することでスタート事故防止の意識向上を図った。

また、ボートレース場固有のスタート事故を防止するため、ボートレース場の気象状況等の特性について調査研究を行った。

なお、各種スタート事故防止目標の達成については次のとおりであった。

(a) 事故率0.29以内かつ返還率1.20%以内

ボートレース場	事故率	返還率
琵琶湖	0.129	0.63%
桐生	0.202	0.88%
尼崎	0.220	1.14%
児島	0.222	0.80%
戸田	0.232	0.75%
宮島	0.234	0.94%
津	0.250	0.95%
徳山	0.253	1.08%
下関	0.285	0.79%

(b) 連続スタート無事故

スタート無事故を連続20日以上達成したのは、桐生、戸田（1年間で2度達成）、江戸川、平和島、蒲郡、津、琵琶湖、住之江、尼崎、丸亀、宮島、徳山、下関、芦屋及び福岡の計15場であった。

(c) 全国ボートレース場事故率0.29以内かつ地元ボートレース場事故率0.29以内（選手会支部）

令和3年11月～令和4年4月

選手会支部	全国事故率	地元事故率
長崎	0.150	0.046
山口	0.204	0.194
群馬	0.254	0.104

令和4年5月～10月

選手会支部	全国事故率	地元事故率
広島	0.223	0.135
埼玉	0.280	0.240

(ウ) 人身事故等の防止に関する選手指導

選手的人身事故防止に対する意識の高揚を図るとともに、人身事故の未然防止を促進するため、未然防止に貢献のあった選手を表彰した。

登録番号	被表彰選手	登録番号	被表彰選手
3796	長野 道臣	3826	村田 修次
3897	白井 英治	4014	片岡 恵里
4176	樋口 喜彦	4256	渡辺 浩司
4319	三宅 潤	4376	藤田 靖弘
4552	杉山 勝匡	4703	森永 隆
4718	北川 太一	4976	金山 立樹
4997	濱崎寿里矢	5039	倉田 茂将
5043	中村 日向	5076	石原 光
5108	柴田 愛梨	5143	常盤 海心
5155	内山 七海	5156	坂野さくら

(エ) 技術連絡会議

競走用ボート・モーター等に関する性能向上、事故防止対策等について協議を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内容
1	令和4年 9月27日	青葉六本木 ビル 及び 各レース場 (リモート)	73名	(報告事項) 1. 各種事故概要 2. 当面の事故防止対策 (1) 防護具の開発・改良 (2) ボート・モーターの改良
2	令和5年 3月22日	青葉六本木 ビル 及び 各レース場 (リモート)	72名	(報告事項) 1. 各種事故概要 2. 当面の事故防止対策 (1) 防護具の開発・改良 (2) ボート・モーターの改良

(オ) レスキュー訓練

航走事故が発生した際、負傷選手を迅速に救助するとともに安全円滑な競技を続行するため、各支部におけるレスキュー訓練を定期的実施した。

(3) 競走用ボート等の改善に関する調査研究

(ア) 競走用ボート・モーターの性能改善研究

競走の魅力向上を図り、公正かつ安全なレースを実施するため、ボート・モーター等改善研究委員会を3回開催し、現用ボート・モーターの性能改善等に関する調査研究を行った。

- (a) ボート・モーターの安定性向上に関する調査（キャビテーションプレート等の形状）
- (b) 直線航走時の接触事故防止に関する調査（プラグプロテクタの視認性）
- (c) 新型カウリングに関する調査
- (d) 次世代競走用モーターに関する調査（カーボンニュートラル対応）
- (e) その他試作品の性能に関する調査

(イ) 防護具等の改善研究

人身事故の未然防止を図るため、救命胴衣等の安全性向上に関する調査研究を行った。

- (a) 救命胴衣の安全性向上に関する調査
- (b) 首周りの防護対策に関する調査（ネックガード）
- (c) 新型乗艇着に関する調査

(ウ) 整備士制度の運営

「モーターボート整備士規程」に基づき、モーターボート整備士資格制度運営委員会を開催し、モーターボート整備士資格試験を実施して資格の付与を行った。
また、整備士の資質向上を目的として、整備士講習会を開催するなど整備士制度の運営を行った。

(a) モーターボート整備士資格制度運営委員会

モーターボート整備士規程に基づき、整備士の資格試験、講習会等に関する事項を審議するため、青葉六本木ビルにおいて1回開催した。

(b) モーターボート整備士資格試験の実施及び資格の付与

①モーターボート整備士資格試験

モーターボート整備士規程に基づき、1級・2級モーターボート整備士資格試験をヨコクラ病院及びボートレーサー養成所において実施した。

回	級	実施年月日	受験者数	合格者数
56	1級	令和4年 6月30日・7月1日	5名	3名
109	2級		8名	7名
110	2級	12月17日	8名	8名

②資格の付与

項目	1級整備士	2級整備士	合計
令和3年度末の有資格者	66名	142名	208名
新資格者	3名	15名	18名
資格再付与者	1名	2名	3名
消除者	4名	18名	22名
令和4年度末の有資格者	66名	141名	207名

(c) 整備士講習会

整備士の資質向上を目的として、整備に関する知識及び技量の向上を図った。

①モーターボート整備士講習会

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内容
1	令和4年 11月1日・2日付	書面実施	70名	1. 業界の一般情勢 2. 技術講話・映像実習 3. ビデオレポート 4. 技術課業務説明 5. 業務検討 ※参加者は講習会参加後にレポートを提出
2	12月19日・20日付		31名	
3	令和5年 1月5日・6日付		12名	
4	1月16日・17日付		46名	
5	2月6日・7日付		48名	

②2級モーターボート整備士試験講習会

モーターボート整備士として必要な知識と技術を習得させるとともに、競争の公正と安全を確保するうえで必要な業界の一員としての自覚や整備士心得等についても会得させ、2級整備士資格取得の一助となるための講習会を行った。

実施年月日	実施場所	参加者数	内容
令和4年 11月17日～12月16日	ヨコクラ病院及び ボートレーサー養成所	8名	1. 整備 2. 計測 3. 操縦 4. 故障探究 5. 学科 6. 修了試験

7. 競走の公正かつ円滑な実施を図るための企画・立案

(1) 諸体制の強化

(ア) モーターボート競走連絡協議会

ボートレースの運営に関し、関係者間の連絡調整を図るとともに、ボートレース場毎の年間開催回数及び年間開催日数について、ボートレース場の運営体制等を勘案し、ボートレース場間の調整を図った。

会議名・実施年月日	内 容
モーターボート競走連絡協議会 第1回幹事会 令和4年10月12日	1. 令和5年度業界努力目標（案）について 2. 第49回モーターボート競走関係全国責任者会議（案）について
モーターボート競走連絡協議会 開催日数等調整会議 令和4年10月12日	1. 令和5年度モーターボート競走の開催回数及び開催日数について
第49回モーターボート競走関係 全国責任者会議 令和4年11月11日	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. ボートレース及び他公営競技の現況について 3. ボートレース活性化策について 4. 令和5年度業界努力目標（案）について

(イ) ボートレース会議

ボートレース業界全体で推進する施策について、中央団体の代表者を招集し活性化策の意思決定を行う会議に参加した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
4	令和4年 6月20日	BOATRACE 六本木	9名	1. 会議体系の変更について 2. ボートレース事業の一本化に伴う各種運営について 3. カーボンニュートラル対応におけるロードマップの策定について 4. ギャンブル等依存症対策統括管理者の選任について
5	9月28日	BOATRACE 六本木	10名	1. 女子レーサーを対象としたG I競走の新設について 2. テクノロジーを活用したスタート事故防止の研究について 3. ミッドナイトレース試行期間の検証結果について 4. 国土交通省へのカーボンニュートラル対応ロードマップの提出について

6	12月26日	BOATRACE 六本木	8名	1. ボートレース業界と社会貢献の 関係について 2. ボートレース運営改革委員会の 報告
---	--------	-----------------	----	--------------------------------------------------------

(ウ) ボートレース関係団体会議

ボートレース業界全体で推進する施策について、中央団体の代表者を招集し、活性化策の具体的検討を行う会議に参加した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
8	令和4年 4月20日	BOATRACE 六本木	20名	1. 2021年度売上について 2. 各団体の役割について
9	5月27日	BOATRACE 六本木	19名	1. インボイス制度の概要について 2. 各団体の役割について（確認）
10	6月15日	BOATRACE 六本木	18名	1. カーボンニュートラル対応の ロードマップの策定について 2. ボートレース事業の一本化に伴 う各種運営について 3. ギャンブル等依存症対策統括管 理者の選任について 4. ミッドナイトレースの各種確認 について
11	7月20日	BOATRACE 六本木他 (リモート)	19名	1. 2022年次上半期終了時点の 売上状況 2. 関係団体会議の振り返り・課題 の棚卸し 3. BOATRACE 関係者名簿の電子化 について（確認）
12	8月17日	BOATRACE 六本木他 (リモート)	19名	1. ミッドナイトレース営業時間拡 大に関する課題について 2. 女子レーサーの新設グレード レースの概略について
13	9月21日	BOATRACE 六本木	21名	1. クイーンズクライマックス営業 時間延長について 2. スタート事故（返還額）防止策 について 3. 第5回ボートレース会議の開催 について
14	10月19日	BOATRACE 六本木	21名	1. 2022年度上半期売上につい て 2. インボイス制度対応の進捗報告 について

15	11月16日	BOATRACE 六本木	20名	1. インボイス制度対応業界方針の 意思確認について 2. 関係団体会議の課題棚卸し
16	12月21日	BOATRACE 六本木	19名	1. 情報共有
17	令和5年 1月18日	BOATRACE 六本木	19名	1. 2022年次売上報告について 2. 関係団体会議の課題確認（ボート レース運営改革委員会からの 課題）
18	2月15日	BOATRACE 六本木	19名	1. ミッドナイトレース試行期間2 年間のまとめ 2. 関係団体会議課題解決の着手に 向けて
19	3月15日	BOATRACE 六本木	20名	1. 関係団体会議課題解決の確認に ついて

(エ) 公営競技各団体との連絡会議等

(a) 公営競技企画連絡会議

他公営競技と各種情報の交換を図るため、各公営競技団体の事務所において開催する会議に参加した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内容
248	令和4年 5月12日	笹川記念 会館	23名	1. 公営競技の当面の諸問題につ いて
249	10月14日	地方競馬 全国協会	19名	
250	令和5年 2月3日	JKA	19名	

(b) 公営競技会長・理事長懇談会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(2) 選手の体幹等の身体能力向上

(ア) ボートレーサーの体幹強化委員会

選手の体幹を強化することにより、レースでの転覆、落水等を抑止し、人身事故を防止するとともに、操縦技量の向上を図るため、中央団体の代表者及び学識

経験者を招集し、トレーニングに関するマニュアルや環境について具体的検討を行い、その結果をマニュアルにし、選手等関係者に配付した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和4年 4月12日	BOATRACE 六本木	7名	1. ボートレーサーに求められる能力について
2	6月9日	青葉六本木 ビル	7名	1. トップレーサーのトレーニングについて（視察報告） 2. 体幹等強化トレーニング（案）について
3	7月14日	青葉六本木 ビル	7名	1. ボートレーサーに求められるトレーニング及び環境について
4	9月15日	青葉六本木 ビル	7名	1. ボートレーサーの体幹強化に関する報告書について

(3) ボートレースの普及及びイメージアップを図るための広報

(ア) スター選手育成に関する事業

スター選手育成実行部会を開催し、スター候補選手の選考を行い、スター選手としての心構えや他競技のスポーツ選手による講話、メディア体験研修等のトップルーキー講習会やフレッシュルーキー実技訓練を実施し、スキルアップを図った。

また、地区別合同実技訓練担当者検討会を開催し、地区別合同実技訓練の内容を見直すなど若手選手の技量向上に努めた。

(a) スター選手育成実行部会

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
24	令和4年 11月21日	BOATRACE 六本木	11名	1. 2023スター候補選手の選出について 2. 2023スター候補選手のPR展開について 3. 2023トップルーキー講習会について 4. 2023フレッシュルーキー実技訓練について

(b) 2023トップルーキー講習会

実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
令和5年2月24日	BOATRACE 六本木	10名	1. メディア対応研修 2. 他競技のトップアスリートによる講話

(c) フレッシュルーキー実技訓練

① 2022フレッシュルーキー実技訓練

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
1	令和4年 4月 7日 ・ 8日	ボートレーサー 養成所	15名	1. 操縦 2. 実技指導選手による講話 3. スター選手育成実行部員による 講話 4. 他スポーツ選手講話
2	4月13日 ・ 14日		19名	
3	4月20日 ・ 21日		14名	

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、3日間の訓練を2日間に短縮して実施

(d) 令和4年度地区別合同実技訓練担当者会議

実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
令和4年12月2日	ボートレース 尼崎	12名	1. 次年度以降の訓練内容等について

(e) 地区別合同実技訓練

地区	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
関東	令和4年 6月 1日	ボートレース 平和島	12名	1. 操縦訓練 (小型カメラ撮影含む) 2. 整備訓練 3. プロペラ修整
	11月18日	ボートレース 桐生	13名	
	12月14日	ボートレース 戸田	13名	
東海	令和4年 7月 3日 ・ 4日	ボートレース 蒲郡	12名	
	11月24日	ボートレース 津	8名	
	11月25日	ボートレース 浜名湖	15名	
近畿	令和4年 6月25日 ・ 26日	ボートレース 住之江	13名	
	11月 7日	ボートレース 尼崎	12名	
	12月 1日 ・ 2日	ボートレース 尼崎	13名	

中四国	令和4年 11月9日	ボートレース 徳山	7名
	12月1日	ボートレース 丸亀	7名
	12月12日 ・13日	ボートレース 鳴門	11名
九州	令和4年 5月20日 ・21日	ボートレース 下関	13名
	11月22日 ・23日	ボートレース 若松	12名
	令和5年 2月10日 ・11日	ボートレース 唐津	12名

(f) スター候補選手のパブリシティ

スター候補選手を積極的に活用することにより、各地のマスコミ（地方紙、全国紙支局、ラジオ等）にて、スター候補選手自身のPRを通じてボートレースの啓発、主要レースの話題化を図るとともに選手募集活動のPRを行った。

(イ) 広報の充実

(a) 広報活動

①SG競走等

8SG競走、5プレミアムGI競走、GII全国ボートレース甲子園競走・レディースオールスター競走、選手養成訓練修了記念競走・修了式、入所式、優秀選手表彰式典等の話題性のある内容について、お客さまをはじめ、社会全般に対しボートレースの広報を行った。

②一般パブリシティ

新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等、全国のマスメディアに対してボートレース事業のパブリシティ活動を積極的に行い、業界のイメージアップを図った。

③ペイドパブリシティ

新聞、雑誌等のマスメディアへの選手募集を中心としたペイドパブリシティ活動を行い、選手の認知度向上、業界のイメージアップを図った。

④公式SNS

次世代のお客さまの取り込みを図るため、公式SNSとしてのフェイスブック及びインスタグラムを運営し、SG競走等における密着レポート等の情報発信を定期的に行った。

(b) 資料作成等

業界関係者、マスコミ関係者に対する広報、宣伝活動に活用するための資料を作成するとともに、選手成績等に関わる広報関係データベースのシステム開発に着手した。

- ①各種レース写真提供及び競走成績に関する資料作成
- ②選手成績等に関わる広報関係データベースのシステム開発

(c) 優秀選手の表彰

選手の競走意欲の助長とPR効果を高め、かつ、ボートレースのイメージアップを図るため、優秀選手表彰規程に基づき選考委員会並びに表彰式典を行った。

①選考委員会

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和5年1月6日	BOATRACE 六本木	9名	1. 優秀選手表彰規程に基づく優秀選手の選出について

②優秀選手表彰式典

実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
令和5年2月2日	BOATRACE 六本木 SIX WAKE HALL	21名 (一部報道関係者のみ)	1. 選考委員会で選出された優秀選手表彰について (JLC公式YouTubeチャンネルにてLive配信)

(ウ) 選手の募集

(a) 募集担当者会議

選手募集活動のあり方を検討し、円滑な募集活動の実施を図るため開催した。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和4年4月11日	青葉六本木ビル 及び各支局 (リモート)	66名	1. 入所試験結果、養成訓練状況等について 2. 選手募集について 3. その他

(b) 選手募集活動促進のための広報

①募集ブースの設置

振興会と協力し、札幌、山形、石川、鳥取、大分、鹿児島、那覇などにおいて「ボートレース・スプラッシュバトル (VR体験)」を併設した募集ブースを設置し、選手募集活動を行った。

②ポスター、パンフレット等の配布

第134期及び第135期選手養成員の募集活動として、振興会と協力し、募集用ポスター、パンフレット等を作成し、ボートレース場、ボートレースチケットショップ等へ配布した。

③W e b等を活用した資料請求

ボートレースオフィシャルW e bや各ボートレース場のホームページ、携帯電話のサイトを活用した資料請求の通年受付を実施した。

④受験申請書のダウンロード

選手募集W e b ページにおいて、新たにP D F及びE X C E Lの受験申請書のダウンロードを可能とし、受験生の利便性向上を図った。

(エ) 資料の収集、諸統計の作成及び刊行物の発行

ボートレース事業の現況をお客さま及び関係者等に周知・徹底するため、各種資料を作成し、ボートレース業界のトピックス内容をS N Sで配信した。

①ニュースリリース (随時)

②マンスリーレポート (毎月1回)

③公式S N S (年間約1,000回)

(4) 集客のための広報

(ア) S G競走等の広報支援

(a) S G競走の広報

売上向上のために各種リリース発信、競走開催中の記者席対応等、幅広くマスメディアへの情報提供を行った。

(b) プレミアムG I競走等の広報

ボートレースバトルチャンピオントーナメント、クイーンズクライマックス、マスターズチャンピオン、ヤングダービー、レディースチャンピオン、全国ボートレース甲子園、レディースオールスターの注目度を高めるため、各種リリース発信、競走開催中の記者席対応等、幅広くマスメディアへの情報提供を行った。

(c) ボートレースオールスター及びレディースオールスター出場選手のファン投票方法の充実

ボートレースオールスター及びレディースオールスターのファン投票の充実を図るため、ファン投票の日に限定したマークシートによる投票に加え、ボートレースオフィシャルW e b及びスマートフォンを活用した投票を実施した。

(イ) 全国広報・宣伝担当責任者会議

振興会との共催で、全国広報・宣伝担当責任者会議を開催し、令和5年のボートレースCMなどボートレースに係る広報全般について連絡・周知を図った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内容
令和4年 12月15日	YouTube 配信	資料送付先 200カ所	1. BOATRACE 振興会広報部の事業概要等について 2. その他

(ウ) 広報研修会議

ボートレースにおける広報活動の重要性を確認し、具体的な広報活動の進め方について研修を行い、本部広報課と支局の広報対応の強化を図った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和5年3月7日	ABEMA TV スタジオ	18名	1. メディアと広報の現状について 2. ABEMA TVの媒体概況及びプレミアム動画メディアについて 3. 施設見学

(5) 関係者の資質向上に関する事業

(ア) 人事研修会

執行役員及び幹部職員を対象に職責及び責任感に係る知識習得等を図るため、人事研修会を実施した。

(イ) 労務研修会

執行役員及び幹部職員を対象にハラスメントに係る知識習得等を図るため、労務研修会を実施した。

(ウ) 人事労務個別研修会

幹部職員を対象に人事考課制度及び変化対応力に係る知識習得等を図るため、人事労務個別研修会を実施した。

(6) その他の事業

(ア) 永年功労者の表彰

永年功労者表彰規程に基づき、永年にわたり本会関係者または選手としてボートレースの発展に寄与した功労者に対し、各ボートレース場等にて表彰を実施した。

勤続年数	競走会	選 手	合 計
30年	27名	38名	65名
20年	9名	40名	49名
合 計	36名	78名	114名

モーターボート整備士規程に基づき、永年にわたり整備士としてボートレースの発展に寄与した功労者に対し、各ボートレース場にて表彰した。

勤続年数	整備士
30年	3名
20年	3名
合 計	6名

(イ) 売上新記録達成ボートレース場の表彰

1レース、1日及び節間売上において新記録を達成したボートレース大村に対し、売上新記録表彰を行った。

8. 海事知識の普及

(1) アマチュアモーターボートレースの支援

各種アマチュアモーターボートレース等への協賛を行い、競走会会長賞を交付し、海事知識の普及を図った。

(2) ゴムボート大会等の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(3) 各地海事広報協会との共同事業の実施

ボートレース場が存在する各地海事広報協会との共同により、主にボートレース場等を活用したパネル展示等を実施し、海事知識の普及を図った。

実施場所	実施年月日	内 容
ボートレース 桐生	令和4年 11月26日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 戸田	11月13日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 江戸川	10月16日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 平和島	10月23日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 多摩川	9月25日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 浜名湖	7月 7日他	清水港周辺海事施設にて海洋教室を実施
ボートレース 蒲郡	8月22日他	伊勢湾クルーズ開催時に普及活動
ボートレース 常滑	8月22日他	伊勢湾クルーズ開催時に普及活動
ボートレース 津	令和5年 3月25日	四日市コンビナートクルーズ開催時に普及活動
ボートレース 三国	令和4年 7月30日	バーチャルボートレース体験参加者に海事関係資料を配付
ボートレース 琵琶湖	10月 1日他	海の写真コンクール受賞作品展示による普及活動
ボートレース 住之江	7月 1日他	海事関係資料配布による普及活動
ボートレース 尼崎	8月 7日他	尼崎ボートフェスティバル開催時に普及活動他

ホートレース 鳴門	7月20日他	パネル展示等による普及活動
ホートレース 丸亀	7月11日他	パネル展示等による普及活動
ホートレース 児島	7月23日	パネル展示等による普及活動
ホートレース 宮島	8月7日	パネル展示等による普及活動
ホートレース 徳山	8月20日	パネル展示等による普及活動
ホートレース 下関	9月10日	パネル展示等による普及活動
ホートレース 若松	9月17日	パネル展示等による普及活動
ホートレース 芦屋	7月3日	パネル展示等による普及活動
ホートレース 福岡	10月2日	パネル展示等による普及活動
ホートレース 唐津	7月31日	パネル展示等による普及活動
ホートレース 大村	8月27日	パネル展示等による普及活動
ホートレース チケットショップ 京都やわた	10月1日他	海の写真コンクール受賞作品展示による普及活動
ホートレース チケットショップ 梅田	7月1日他	海事関係資料配布による普及活動

Ⅲ. 実施した競走実施業務以外の業務

1. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 広域発売の推進

競走会運営型ボートレースチケットショップにおいて舟券の発売等に関する事務、ギャンブル等依存症対策、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、その他運営に関する広報宣伝、集客イベント等を行うとともに、競走会運営型ボートレースチケットショップ運営責任者を招集した会議を開催し、効率的な運営、情報共有等を図った。

(ア) 競走会運営型ボートレースチケットショップ責任者会議

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和5年2月8日	BOATRACE 六本木	17名	1. 令和4年度公営競技の売上状況等について 2. 公営競技の場外発売場の設置状況について 3. 令和3年度競走会運営型ボートレースチケットショップの収支状況について 4. 令和5年度以降の競走会運営型ボートレースチケットショップの方針について

(2) その他の業務

笹川記念会館、駐車場等の管理業務を行った。

IV. 理事会、評議員会等の開催及び認可事項

1. 理事会、評議員会等

(1) 理事会

定款に基づき5回開催し、以下について審議を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
62	令和4年 5月11日	青葉六本木 ビル	8名	第1号議案 令和3年度事業報告に関する件 第2号議案 令和3年度決算に関する件 第3号議案 公益目的支出計画実施報告書に関する件 第4号議案 第16回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項に関する件 報告事項 各理事の職務執行状況に関する件
63	5月26日	BOATRACE 六本木	11名	第1号議案 会長、理事長、専務理事、常務理事及び常勤の理事の選定に関する件 第2号議案 役員報酬に関する件 第3号議案 競走会諸規程及び諸内規の一部改正に関する件
64	6月30日	BOATRACE 六本木	11名	第1号議案 令和5年度SG競走等の開催地に関する件
65	令和5年 2月22日	BOATRACE 六本木	11名	第1号議案 令和4年度収支予算の一部変更に関する件 第2号議案 令和5年度事業計画に関する件 第3号議案 令和5年度収支予算に関する件 第4号議案 競走実施業務規程等の一部改正に関する件 第5号議案 競走会諸規程及び諸内規の一部改正に関する件 報告事項 各理事の職務執行状況に関する件

66	3月30日付	書面決議	11名	第1号議案 一般財団法人 BOATRACE 振興会との取引に関する件
----	--------	------	-----	---------------------------------------

(2) 評議員会

定款に基づき2回開催し、以下について審議を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内容
15	令和4年 4月21日	BOATRACE 六本木	4名	第1号議案 任満了に伴う次期理事及び監事の選任に関する件 第2号議案 定款の一部変更に関する件
16	5月26日	BOATRACE 六本木	3名	第1号議案 令和3年度決算に関する件 第2号議案 評議員の選任に関する件 報告事項 令和3年度事業報告に関する件 公益目的支出計画実施報告書に関する件

2. 認可事項

(1) 役員を選任について

令和4年5月26日 (国海総第55号)

(2) 令和4年度収支予算変更について

令和5年3月8日 (国海総第342号)

(3) 令和5年度事業計画及び収支予算について

令和5年3月8日 (国海総第345号)

(4) 競走実施業務規程 (「ボート、モーター、選手、審判員及び検査員登録業務規程」及び「選手出場あっせん規程」) の一部改正について

令和5年3月8日 (国海総第346号)

3. 三規程委員会委員（令和5年3月31日現在）

(1) 選手、審判員及び検査員登録資格審査会

所 属	役 職	氏 名	備 考
弁 護 士		三 浦 雅 生	委 員 長
埼玉県都市ボートレース企業団	事 務 局 長	柴 田 晃	
選 手 会	専 務 理 事	鈴 木 茂 正	
競 走 会 鳴 門 支 部	執 行 役 員	福 島 英 毅	
競 走 会 児 島 支 部	執 行 役 員	中 地 清 二	
競 走 会 徳 山 支 部	執 行 役 員	山 門 昇	
競 走 会 本 部	業 務 部 長	茅 野 知 宏	

(2) 選手出場あっせん委員会

所 属	役 職	氏 名	備 考
日 本 財 団	専 務 理 事	前 田 晃	委 員 長
府 中 市	事 業 部 長	柏 木 茂 永	
選 手 会	専 務 理 事	鈴 木 茂 正	
BOATRACE 振興会	常 務 理 事	香 川 洋 一	
競 走 会 本 部	業 務 部 長	茅 野 知 宏	

(3) 選手、審判員及び検査員褒賞懲戒審議会

所 属	役 職	氏 名	備 考
弁 護 士		三 浦 雅 生	委 員 長
モーターボート競走保安協会	常 務 理 事	岩 崎 和 彦	
全 施 協	専 務 理 事	古 川 秀 雄	
戸田ボートレース企業団	事 務 局 長	八木橋 英 一	
箕 面 市	競艇事業管理者	栢 本 貴 男	
施 設 協	理 事	山 野 卓 真	
選 手 会	専 務 理 事	鈴 木 茂 正	
競 走 会 本 部	理 事	水 谷 剛	
競 走 会 丸 亀 支 部	執 行 役 員	尾 藤 弘 之	
競 走 会 下 関 支 部	執 行 役 員	岩 田 政 次	

4. 役員、評議員及び職員（令和5年3月31日現在）

（1）役員 13名

役職名・氏名	現職
会長 小高幹雄	
理事長 潮田政明	
常務理事 横山久也	
〃 堀正直	
〃 林昌彦	
〃 渡邊哲宏	
理事 野村真人	
〃 森永洋	
〃 水谷剛	
〃 大内桂太郎	
〃 高野浩一	
監事 篠原通夫	公認会計士・税理士
〃 山本厚	弁護士

（2）評議員 5名

氏名	現職
伊東高廣	一般財団法人BOATRACE振興会 常務理事
笹川順平	公益財団法人日本財団 常務理事
佐野慎輔	産経新聞 客員論説委員
菅原悟志	公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 理事長
三浦雅生	弁護士
（50音順）	

（3）職員等

令和4年度の採用者は24名、退職者は14名であった。

また、令和5年3月31日の現在員数は、773名であった。

5. その他

(1) 令和5年3月31日現在の株式保有の概要

名 称 : 株式会社日本レジャーチャンネル

事務所の所在地 : 東京都港区六本木5-16-7 BOATRACE六本木1階

資本金 : 1億円

事業内容 : ボートレースを主としたレジャー番組の制作及び情報提供

役員数及び代表者の氏名 : 6名 (非常勤4名含む)

代表取締役社長 広瀬秀貴

従業員の数 : 81名

保有する株式数及び割合 : 1,000株、50%

当該株式等の入手日 : 平成4年4月17日

当会との関係 : 当会と株式会社日本レジャーチャンネルとは別組織体であり、
経理処理の混同、職員の兼務、不合理な資金融通等は一切行わ
れていない。

令和4年度事業報告書の附属明細書について

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。